

一、名稱 全官業共済組合対策協議會とあること。
 二、事務 坂田次郎所下一鉄道従業員組合本部に置くこと。
 三、會計 小出幸太郎(鉄道)
 四、事務 松延繁治(鉄道) 渡辺善利(官業)
 五、人件費 各組合に於て負擔すること
 六、其他 雜費右の比率に依り各組合負擔する事海軍労働組
 合聯盟五、官業労働總同盟二、全日本鐵道従業員組合
 一、八幡共同研究会一、總同盟連友同志會一。
 代表者各省訪問順序
 二十一日 社會局遊天保險部長及君塚労働課長法制局金森
 參事官
 鐵道省八田事務次官大江現業調査課長連信省桑山事務
 次官関保健課長
 二十二日
 陸軍省後藤思嶺課長
 海軍省吉岡政艦本部長佐々木第三課長

大藏省田事務次官
 商工省中井八幡判鉄折長官
 尚ほ衆議院に於て小泉又三郎、清瀬一郎、渡辺伍、星
 島二郎の諸代議士と面接して諸願運働に對する打合
 せをなした。
 斯くの如くそれれ共済組合の法人化に就て意見を交換
 した。各省共大體法人化については異議はないやうであつ
 た。
 多年の叫びである本問題に對し當局があまり問題としなかつたことは最も大多數の共済組合員を有する鐵道、逓信、従業員の間、労働組合の組織されてきたこと、加藤園をなしてゐる。然るに一昨年来逓信、鐵道、兩従業員が漸次して労働組合を組織するに至つた。茲に全官業労働者一致して年の懸案である共済組合法人化に對し叫びを擧げること、加出来た。之れ我等の慶びである。
 かくて當局は昨年来次官會議を開催した結果その立案を日